

箕面市役所コンビニエンスストア運営事業者募集 質疑回答書

	質疑事項	回 答
1	ファーストフードの販売を行いたいと考えておりますが、フライヤー及び排煙等の設備設置は可能でしょうか。	市役所の正面玄関、待ち合い付近となるため、その機能を損ねないよう、消臭対策等を施していただくのであれば可能です。
2	自動販売機について、現状の台数を変更してのご提案は可能でしょうか。また、飲料自販機のみでの設置でもよろしいでしょうか。	台数変更、飲料自販機のみ設置のいずれも可能です。 企画提案書に明記してください。
3	現在の飲料自動販売機の月間販売高、販売本数を教えていただけますでしょうか。	○清涼飲料水 月間売上 780,954円 月間販売本数 5,549本 ○乳飲料 月間売上 186,167円 月間販売本数 1,602本 (平成29年4月～10月の平均)
4	平日と土曜日の営業時間の変更は可能でしょうか。	募集要項の「4. 運営条件等」の「(5) 営業日及び営業時間」のとおり、平日・土曜日を問わず開庁日の午前8時15分から午後6時までは必ず営業、他の時間帯の営業は提案によります。
5	契約期間中の中途解約は可能でしょうか。また、その際のペナルティはありますでしょうか。	今般の公募は、平成34年度まで5年間のコンビニエンスストア設置・運営を前提に行っているものであり、その旨の覚書を締結します。 運営事業者側の都合により中途解約となる場合は、当該年度の行政財産使用料は返還しません。